

「国際金融都市・東京」の実現に向けた外資系金融機関CEO等との意見交換会

次 第

- 1 開会
- 2 都知事ご挨拶
- 3 議事
 - (1) 報告「国際金融都市・東京」構想骨子
- 4 意見交換
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 座席表
- 資料3 「国際金融都市・東京」構想骨子(概要)

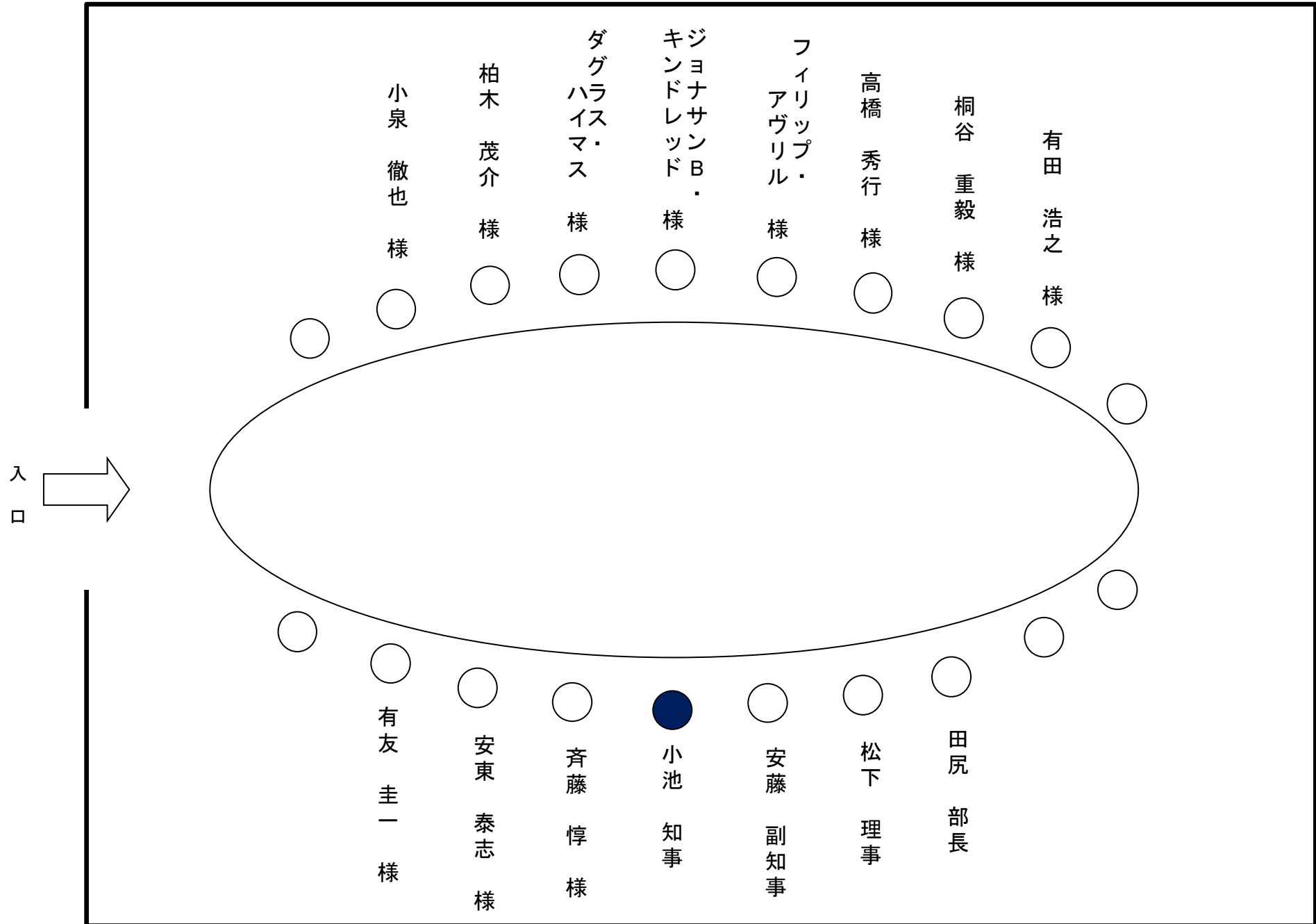
出席者名簿

資料 1

東京都知事	小池 百合子
東京都顧問	安 東 泰 志
一般社団法人国際資産運用センター推進機構理事 国際金融都市・東京のあり方懇談会委員	有 友 圭 一
株式会社KKRジャパン会長 国際金融都市・東京のあり方懇談会座長	斉 藤 惇
東京都副知事	安 藤 立 美
東京都政策企画局理事	松 下 隆 弘
東京都政策企画局戦略事業担当部長	田 尻 貴 裕

ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役社長	有 田 浩 之
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役社長	柏 木 茂 介
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長	桐 谷 重 毅
フィデリティ投信株式会社執行役員副社長	小 泉 徹 也
ステート・ストリート信託銀行株式会社取締役会長	高 橋 秀 行
BNPパリバ証券株式会社代表取締役社長	Philippe Avril
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社代表取締役社長	Jonathan B. Kindred
ニューヨークメロン銀行在日代表カントリーエグゼクティブ兼東京支店長	Douglas Hymas

座席表



「国際金融都市・東京」構想骨子 (概要)

平成29年6月
東 京 都

「国際金融都市・東京」構想骨子

- 金融の活性化は、世界的な都市間競争に勝ち抜き、成長していくための必須の要素であり、東京の成長戦略の中核
- 金融分野のGDPに占める割合を、倍増（5%→10%）させると、我が国のGDPを約30兆円押し上げる効果
- 香港・シンガポールの発展により、国際的な競争環境は激化
- 今回がラストチャンスとの危機感の下、構造的・本質的な課題に踏み込み、抜本的対策を具体的な「行動」に結び付けることが必要
- 平成28年11月に「国際金融都市・東京のあり方懇談会」を設置し、これまで5回開催



**本年5月に出された懇談会の「中間取りまとめ」を参考に、
「国際金融都市・東京」構想骨子を策定**

「国際金融都市・東京」の目指す都市像

アジアの 金融ハブ

〔国内の個人金融資産
から、日本を含むアジア
に成長資金を供給〕

人材、資金、 情報、技術の 集積

〔金融分野に留まらず、
新たな産業や
ビジネスを創出〕

資産運用業・ フィンテック に焦点

〔内外の関連事業者を
重点的に誘致・育成〕

社会的課題の 解決に貢献

〔投資家・顧客本位、
E S G投資を
東京に取り込む〕

4つの都市像の実現に向け、国や関係する民間事業者と
連携しつつ、具体的な行動を起こしていく

（１）税負担軽減に向けた見直し

国内外金融系企業、とりわけ資産運用業及びフィンテック企業の新規参入促進のため、都税である法人二税の軽減について検討するとともに、国に対して、法人税の軽減（国家戦略特区制度における優遇税制の活用等）や相続税の見直しなどについて働きかけを行う

（２）金融行政手続の相談体制及び英語化対応の強化

- 「金融ワンストップ支援サービス」など、金融庁と連携して登録申請等をスムーズに進める「ファストエントリー」を実現
- 金融ライセンス登録手続に関する英語解説書の整備
- 東京開業ワンストップセンターの利便性向上（英語申請等）

（３）金融系外国人材が安心して活躍できる生活環境整備

- 特区を活用した職住近接化プロジェクトの推進（医療・教育等）
- 高度金融人材等による家事使用人利用の促進

具体的施策② ～東京市場に参加するプレイヤーの育成～

(1) 海外金融系企業の誘致

- インセンティブや特区規制緩和等による誘致促進
無償コンサルティング、在留資格特例等により今後4年間で40社を誘致
- 官民一体となった海外プロモーション活動
活動の成果も踏まえつつ、業界横断的プロモーション組織の設立を検討
- 東京金融賞（仮称）の創設
広く国内外の事業者を対象とし、受賞者の東京誘致につなげる

(2) 資産運用業者の育成

- 新興資産運用業者育成プログラム（EMP）等の導入を目指す

(3) フィンテック産業の育成

- アクセラレータプログラムの実施
- フィンテック等の起業家、投資家、研究機関等の集積により、イノベーションを活性化するエコシステム
（東京版フィンテックセンター）の形成を目指す

(4) 金融系人材の育成

- 首都大学東京を活用するなど、高度金融専門人材等を育成

(1) 顧客本位の業務運営

(フィデューシャリー・デューティ)の徹底

- 金融庁と連携を図りながら、「顧客本位の業務運営に関する原則」等の徹底に向けた取組を検討

(2) コーポレートガバナンス・コード及び スチュワードシップ・コードの徹底

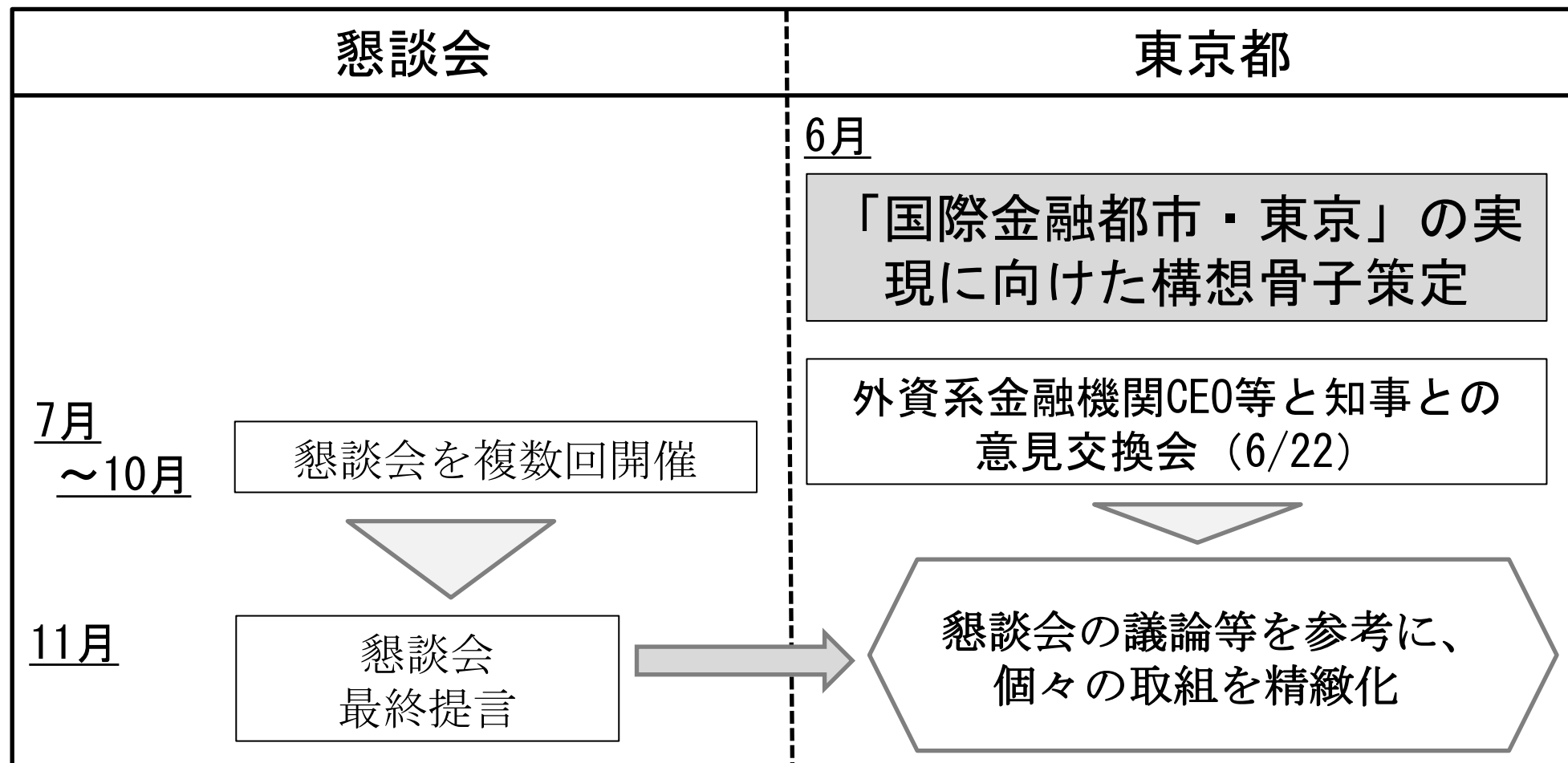
(3) グリーンファイナンスの利用促進

- 「東京グリーンボンド」を発行するとともに、今後、民間によるグリーンボンドの発行等を促進するための取組を検討

(4) 東京金融賞（仮称）の創設（再掲）

- 都民のニーズ、都政の課題、E S G投資の普及等に対応できる金融サービスや商品を開発・提供する国内外の事業者を表彰

「国際金融都市・東京」の実現に向けた新たな構想 策定に向けた今後のスケジュール



秋には「東京版金融ビッグバン」とも言うべき、
新たな構想を策定